

平成 27 年 9 月 3 日
運輸審議会

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）
事案に関する公聴会の進行予定

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）事案に関する公聴会の進行予定を以下のとおりとしましたのでお知らせします。

日 時：平成 27 年 9 月 10 日（木）午後 1 時から
場 所：福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 1 番 1 号
福岡合同庁舎新館 7 階 九州運輸局海技試験場

- | | | | |
|-----|---------------------------|-------------------|---------------|
| (1) | 開会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 13:00 ~ 13:05 |
| (2) | 冒頭陳述 | 国土交通省自動車局 | 13:05 ~ 13:20 |
| (3) | 一般公述 | 7 名 各 15 分 | 13:20 ~ 15:05 |
| | 休憩 | | 15:05 ~ 15:15 |
| (4) | 一般公述 | 3 名 各 15 分 | 15:15 ~ 16:00 |
| (5) | 意見陳述 | 国土交通省自動車局 | 16:00 ~ 16:20 |
| (6) | 運輸審議会委員の所管局に対する
質問及び回答 | | 16:20 ~ 16:30 |
| | 質問者 | 1 名 10 分（回答時間含む。） | |
| (7) | 最終陳述 | 国土交通省自動車局 | 16:30 ~ 16:35 |
| (8) | 閉会の挨拶 | 運輸審議会会長 | 16:35 ~ 16:40 |

[問合せ先]運輸審議会審理室 川崎、木村、近藤
電話 03-5253-8111（内線 53515）、03-5253-8810（直通）
FAX 03-5253-1676

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定(福岡交通圏)事案に関する公聴会における一般公述人の公述順について

番号	予定時間	氏名	賛成	反対	職業又は所属団体
1	13:20 ~ 13:35	アオキ ヨシアキ 青木 義明		○	福岡エムケイ株式会社 代表取締役
2	13:35 ~ 13:50	ウチダ ダイスケ 内田 大亮	○		全国自動車交通労働組合総連合福岡地方連合会 書記長
3	13:50 ~ 14:05	ウラベ マサキ 占部 正喜		○	MKグループ労働組合連合会福岡分室 分室長
4	14:05 ~ 14:20	ナカイ シンキ 中井 眞紀	○		一般社団法人福岡市タクシー協会 会長
5	14:20 ~ 14:35	ナカノ タカシ 中野 隆士	○		全国交通運輸労働組合総連合福岡地方ハイタク労 連 書記長
6	14:35 ~ 14:50	ニシオカ ジュンジ 西岡 潤史	○		福岡商工会議所 商工振興本部長
7	14:50 ~ 15:05	ハマ カズアキ 濱 和哲		○	弁護士
8	15:15 ~ 15:30	フルノ タカシ 古野 隆司	○		協和タクシー株式会社 代表取締役
9	15:30 ~ 15:45	ヤスカワ テツジ 安川 哲史	○		安川タクシー株式会社 代表取締役
10	15:45 ~ 16:00	ヤマシタ トモアキ 山下 奉昭	○		福岡個人タクシー協同組合 理事長

平成27年9月3日
運輸審議会審理室

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定（福岡交通圏）事案に関する公聴会の取材について

公聴会の当日に取材される報道関係者の皆様には、下記事項についてご留意の上、公聴会の円滑な議事進行にご協力をお願いします。

記

1 取材の申込

取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「公聴会取材登録用紙」に必要事項を記載のうえ、運輸審議会審理室議事係宛にFAX（03-5253-1676）にて平成27年9月7日（月）18時〔必着〕までお申し込み下さい。

なお、取材は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきますので、その範囲内でお申し込み下さい。

申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承下さい。

2 取材当日の注意事項

（1）受付

- ① 受付開始時間は午後12時30分からです。
- ② 入館の際には福岡合同庁舎新館1階入口の入館ゲート前で入館証を受け取って下さい。
- ③ 会場には報道関係者受付を設けますので、入場の際、報道関係者受付名簿に会社名、取材される方の代表者の氏名及び人数をご記入願います。なお、身分証明書の提示をお願いする場合がありますので、携行して下さい。
- ④ 記者及びカメラの方は、自社の腕章を付け、受付でお渡しするリボンを見えるところ（左胸等）に付けて下さい。なお、リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

(2) 当日の取材

- ① 取材は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- ② 公聴会会場には電源を用意しておりませんので、撮影等に必要な電源は各社でご用意願います。
- ③ 公聴会会場内においては、撮影可能場所（別途ご案内いたします。）以外への立入りはご遠慮願います。
- ④ テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきますので、それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、撮影可能場所においては公聴会終了まで可能です。
- ⑤ 公聴会会場内においては、公述人並びに運輸審議会委員及び職員に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承願います。
- ⑥ 公聴会後に、運輸審議会委員に対する取材の場を設けます。

以上

運輸審議会審理室議事係 宛
(FAX : 03-5253-1676)

公聴会取材登録用紙

(一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定(福岡交通圏)事案)

※ 社名、代表者氏名、参加する記者、カメラマン、カメラクルーの氏名、電話番号及びFAX番号を下に記載し登録してください。(「記者、カメラマン、カメラクルー」の欄は、該当するものに、○印を付してください。)

○貴社名 _____

(○を付けてください。)

○代表者氏名(ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名(ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名(ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名(ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

☎電話番号 _____

FAX番号 _____

【注意事項】

○登録期限は、平成27年9月7日(月)18時[必着]まで。

○記者の方は1社2名まで。

○テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台まで。